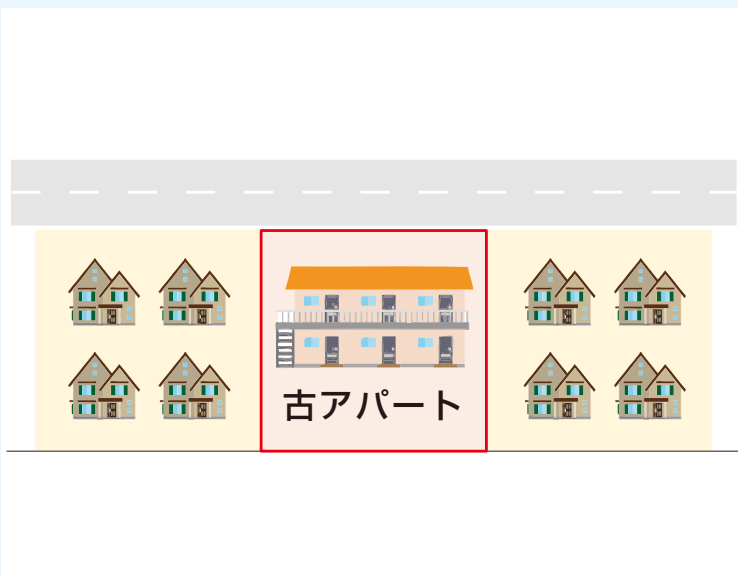


ケース

弟、妹と4人で相続し、取り敢えず3人の持分だけを売却した話



大阪市△△区

物件種別：古アパート

土地面積：約70坪

所有者：本人外3名（共有持分）

年間収入：2,700,000円

◎ 困った点

- ・親からの相続で文化住宅を所有していたが、年々空き部屋が多くなった。また、老朽化で修繕費用も重さみ、4人で収入を均等割りをするとは維持・管理で苦労している割には手取りが残らなくなってきた。
- ・共有者間で物件所有に対して気持ちの温度差があった。
- ・長女以外の3人は仲が良い。（3人は売却したい、長女だけは売りたいくない。）
- ・売却を検討した時に皆で相談・協議をしたが、不調に終わった。
- ・長女を除く3人が持分を売却。その後その事実を知った長女がこの物件の持分を買い受けた当社に対しての当たりがきつくなる。

結果

クマシュー工務店独自のノウハウにより
買取り致しました！

取引後の地主様の一言

■4人で相続すると手取りが少ない。私も仕事を持っているし、維持・管理が大変。なので親の代で処分してくれていたら良かったのにとつくづく思った。